

評価書案での予測・評価の検討状況 全体計画

項目	指針		調査計画書時点		評価書案(案)				ミティゲーションの例	持続可能性運営計画 関係が想定される主要テーマ			
	評価の対象	評価の指標	予測事項	影響要因	予測事項	影響要因	予測地域	評価の指標					
環境項目	大気等	東京2020大会の実施に伴う建設工事、施設運営等による大気等への影響の程度及び範囲並びに屋外競技におけるアスリートへの大気等の影響の程度を対象とする。 なお、大気等には大気空間を含む。	ア 予測事項に係る環境基準（二酸化窒素に係る環境基準について（昭和33年環境庁告示第38号）等に規定された基準） イ 空気清浄指数 ウ 国際放射線防護委員会の空間放射線量の勧告値 エ その他の関係法令、条例等による基準及びWHO等の国際基準 オ 現況環境値 カ 類似事例 キ その他の客観性を有する指標	大気等の状況の変化の程度	開催中	大会の運営	大気等の状況の変化の程度	開催中	大会の運営	ヘリテッジゾーン及び東京ベイゾーンを中心とした範囲	関係車両の走行に伴う大気等 に及ぼす影響が事業者の実施 可能な範囲で低減されている こと	・大会関係車両には、急発 進・急ブレーキの抑制などエ コドライブを周知徹底	1. 気候変動 3. 大気・水・緑・生物多 様性等
	生物・生態系	東京2020大会の実施に伴う建設工事等での改変などで生物及び生態系（以下「生物・生態系」という。）に影響を及ぼすと予想される地域並びに屋外競技におけるアスリートへの生物等の影響の程度を対象とする。 なお、生態系とは、生物群集（植物群集及び動物群集）とそれらを取り巻く自然等の物理的・化学的環境要因が統合された物質の系（システム）を指す。	ア 法令等の生物・生態系の保護・保全基準等 イ 東京都等が定めた計画、要綱等の中で設定している生物・生態系に関する目標、方針等 ウ 文献、学術雑誌、学術論文等の文献資料のうち、客観性を有するもの エ 類似事例 オ 生物・生態系の現況 カ アスリートへの危険性等の有無 キ その他の客観性を有する指標	生態系の変化の内容及びその程度	開催前	施設が存在	生態系の変化の内容及びその程度	開催前	施設が存在	ヘリテッジゾーン及び東京ベイゾーンを中心とした範囲	生物の生息空間としての機能 向上が事業者の実施可能な範 囲でより一層発揮されている こと	・会場整備に当たっての既存 樹木保全や移植の実施	3. 大気・水・緑・生物多 様性等
	緑	東京2020大会の実施に伴う建設工事等での改変などで都市における緑に影響を及ぼすと予想される地域並びに屋外競技におけるアスリートへの影響の内容及び程度を対象とする。 なお、緑の量は事業者の実施可能な範囲でより一層確保されていること	ア 法令等の緑化面積基準等 イ 東京都等が定めた計画、要綱等の中で設定している緑化に関する目標、方針等 ウ 緑の現況 エ その他の客観性を有する指標	植栽内容の変化の程度及び緑の量の変化の程度	開催前	施設が存在	植栽内容の変化の程度及び緑の量の変化の程度	開催前	施設が存在	ヘリテッジゾーン及び東京ベイゾーンを中心とした範囲	緑の量が事業者の実施可能な 範囲でより一層確保されてい ること	・会場整備に当たっての既存 樹木保全や移植の実施	3. 大気・水・緑・生物多 様性等
	騒音・振動	東京2020大会の実施に伴い、自動車交通量の増減、建設工事及び施設運営等による騒音・振動への影響の程度及び範囲を対象とする。	ア 予測事項に係る環境基準（騒音に係る環境基準（平成10年環境庁告示第64号）等に規定された基準） イ 東京都又は区市町村が定めた計画、要綱等の中で当該地域について設定している環境の目標 ウ その他の関係法令、条例等による基準及びWHOガイドライン値等の国際基準 エ 現況環境値 オ 類似事例 カ 科学的知見 キ その他の客観性を有する指標	関係者等の移動による道路交通騒音	会場	開催中で選定	関係者等の移動による道路交通騒音	開催中	大会の運営	全競技会場等及びそのラストマイルの範囲	関係者等の移動による道路交 通騒音が事業者の実施可能な 範囲で低減されていること	・大会関係車両には、急発 進・急ブレーキの抑制などエ コドライブを周知徹底	1. 気候変動
	競技実施に伴う騒音及び振動	競技実施に伴う騒音	開催中	競技の実施			競技実施に伴う騒音が事業者 の実施可能な範囲で低減され ていること	・東京2020大会ガイドブック 等により、大会スケジュール 等を事前に周知					
	歩行者空間の快適性	東京2020大会の実施に伴う工事等による緑の増減やヒーティング対応などが会場にアクセスする歩行者、屋外競技アスリートなどの快適性に及ぼす影響の程度及び影響が予想される地域を対象とする。	ア 緑の程度 (ア) 現況の緑量 (イ) 緑量の減少が生じないこと (ウ) 法令、条例等による基準等 (エ) 東京都等が定めた計画、要綱等の中で設定している緑化に関する目標、方針等 (オ) その他の客観性を有する指標 イ 歩行者及びアスリートが感じる快適性の程度 (ア) 不快指数、WBGT指数など、人が感じる快適性に係る基準 (イ) 熱中症予防のための運動指針（日本体育協会） (ウ) 日常生活における熱中症予防指針（日本気象学会熱中症予防研究会） (エ) 地表面温度等の現況値 (オ) その他の客観性を有する指標	歩行者及びアスリートが感じる快適性の程度	会場	開催中で選定	歩行者及びアスリートが感じる快適性の程度	開催中	大会の運営	全競技会場等及びそのラストマイルの範囲	影響が事業者の実施可能な範 囲で低減されていること	・暑熱対応設備としてクール スポット※1等の創出を支援	3. 大気・水・緑・生物多 様性等
	水利用	東京2020大会の実施に伴う水の効率的利用への取組・貢献の程度を対象とする。	ア 標準的な節水対策 イ 上水利用量の現状値 ウ その他の客観性を有する指標	水の効率的利用への取組・貢献の程度	開催中	大会の運営	水の効率的利用への取組・貢献の程度	開催中	大会の運営	全競技会場等の範囲	大会期間中の水の効率的利用 が事業者の実施可能な範囲で 実行されていること	・水資源の効果的かつ計画的 な活用を推進	3. 大気・水・緑・生物多 様性等
	廃棄物	東京2020大会の実施による廃棄物の排出量及び再利用率並びに廃棄物の削減及び適正処理の推進（焼却及び埋立の削減）への取組・貢献の程度を対象とする。 なお、建設発生土等も対象とする。	ア 類似施設での標準的な発生量又は削減量 イ 既存施設等での発生量又は削減量の現状値 ウ 法令等による目的、方針、基準等 エ 類似施設全体の発生量又は削減量 オ その他の客観性を有する指標	廃棄物の排出量及び再利用率並びに処理・処分方法等	開催前	施設の建設	廃棄物の排出量及び再利用率並びに処理・処分方法等	開催前(仮設)	施設の建設	全競技会場等の範囲	大会の開催に伴う廃棄物の排 出量及びその抑制の程度が事 業者の実施可能な範囲で低減 ないし実施されていること	・仮設会場等の資材等は可能 な限り大会終了後に再利用 ・海外の観客にもわかりやす い分別ボックスを設置 ・オーバーレイは、後利用を 確保	2. 資源管理
					開催中	大会の運営		開催中	大会の運営	全競技会場等の範囲			
					会場	開催後で選定		開催後(仮設)	解体工事	全競技会場等の範囲			
エコマテリアル	東京2020大会の実施に伴うエコマテリアルの利用への取組・貢献の程度を対象とする。	ア 標準的なエコマテリアルの活用水準 イ その他の客観性を有する指標	エコマテリアルの利用への取組・貢献の程度	会場	開催前で選定	エコマテリアルの利用への取組・貢献の程度	開催前(仮設)	施設の建設	全競技会場等の範囲	事業者の実施可能な範囲でエ コマテリアルの活用が行われ ていること	・再生材利用の推進 ・可能な限りレンタル品や リース品を活用	2. 資源管理	
				非選定		開催中	大会の運営	全競技会場等の範囲					
温室効果ガス	東京2020大会の実施に伴う温室効果ガスの排出量及びその削減の程度を対象とする。	ア 法令等による基準等 イ 東京都等が定めている温室効果ガスに関する目標、計画、対策等 ウ 既存施設等の温室効果ガス排出量の現況値 エ 類似施設等の標準的な温室効果ガス排出量 オ その他の客観性を有する指標	温室効果ガスの排出量及びその削減の程度	開催中	大会の運営	温室効果ガスの排出量及びその削減の程度	開催中	大会の運営	— (持続可能性運営計画にお けるCFPの区分のうち、運 営の範囲)	大会の運営に伴う温室効果ガ ス排出量が事業者の実施可能 な範囲で削減されていること	・大会関係車両には、急発 進・急ブレーキの抑制などエ コドライブを周知徹底	1. 気候変動	
エネルギー	東京2020大会の実施に伴うエネルギーの使用量及びその削減の程度を対象とする。	ア 法令等による基準等 イ 東京都等が定めているエネルギーに関する目標、計画、対策等 ウ 既存施設等のエネルギー使用量の現況値 エ 類似施設等の標準的なエネルギー使用量 オ その他の客観性を有する指標	エネルギーの使用量及びその削減の程度	開催中	大会の運営	エネルギーの使用量及びその削減の程度	開催中	大会の運営	— (持続可能性運営計画にお けるCFPの項目のうち、エ ネルギー使用量の範囲)	大会の運営に伴うエネルギー 使用量が事業者の実施可能 な範囲で低減されていること	・再生可能エネルギーを最大 限利用	1. 気候変動	

※ 競技会場の範囲とはセキュリティエリアの範囲をいう。

予測地域	説明
ヘリテッジゾーン及び東京ベイゾーンを中心とした範囲	競技会場が集中するエリアにおいて影響が顕著な項目の範囲（都内）
全競技会場等及びそのラストマイルの範囲	運営等が影響を及ぼしうる範囲
全競技会場等の範囲	
全競技会場のラストマイル	
東京都内	開催都市としての施策等が及ぶ範囲

調査計画書から変更し、全体計画において評価する項目

注釈

- ※1 クールスポット：局所的に暑さを和らげる対策を実施した場所・空間のこと。
- ※2 セキュリティパーリメーター：会場を囲む物理的な境界線。通常は高いフェンスが設置されている。
- ※3 オリピック・ルート・ネットワーク及びパラリンピック・ルート・ネットワーク：選手村と競技会場を結び、選手等の大会関係者を輸送する「関係者輸送ルート」のこと。

評価書案での予測・評価の検討状況 全体計画

項目	指針		調査計画書時点		評価書案(案)						持続可能性運営計画	
	評価の対象	評価の指標	予測事項	影響要因	予測事項	影響要因	予測地域	評価の指標	ミティゲーションの例	関係が想定される主要テーマ		
社会 経済 項目	スポーツ活動	東京2020大会の実施がスポーツ活動に及ぼすと予想される影響の内容及び程度を対象とする。	ア 都民等のスポーツ活動への参加の現況 イ 都民等のスポーツ活動への参加機会等に支障が生じないこと エ 国際レベルのスポーツ施設設置等の現況 オ その他の客観性を有する指標	国際レベルのスポーツ施設の充足、地域スポーツ団体やスポーツ参加者の増減など、スポーツ活動への影響の内容とその程度	開催前 招致・PR活動	国際レベルのスポーツ施設の充足、地域スポーツ団体やスポーツ参加者の増減	2013年の大会招致決定後から大会開催年である2020年	招致・PR活動	東京都内	都民等のスポーツ活動の参加について事業者の実施可能な範囲で貢献していること	・大会期間中のパブリックビューイングの設置による観戦機会の提供	1. 気候変動 5. 参加・協働、情報発信(エンゲージメント)
	文化活動	東京2020大会の実施が文化活動に及ぼすと予想される影響の内容及び程度を対象とする。	ア 都民等の文化活動への参加の現況 イ 都民等の文化活動への参加機会等に支障が生じないこと エ 文化施設設置等の現況 オ 文化の国際交流の現況 カ 情報提供のバリアフリー化の現況 キ その他の客観性を有する指標	文化活動拠点の増減、国際交流の活発化、情報提供のバリアフリー化の進展など、文化活動への影響の内容及びその程度	開催前 招致・PR活動	文化活動拠点の増減、国際交流の活発化、情報提供のバリアフリー化の進展	2013年の大会招致決定後から大会開催年である2020年	招致・PR活動	東京都内	都民等の文化活動への参加について事業者の実施可能な範囲で貢献していること	・都内の事前キャンプ候補地の積極的なPR	4. 人権・労働、公正な事業慣行等への配慮
	ボランティア	東京2020大会の実施がボランティア活動に及ぼすと予想される影響の内容及び程度を対象とする。	ア 標準的なボランティア参加状況 イ ボランティアへの参加機会等に支障が生じないこと。 エ 類似の競技大会等でのボランティア活動の状況 オ その他の客観性を有する指標	ボランティア活動の内容とその程度	開催前 招致・PR活動 開催中 大会の運営	ボランティア活動の内容とその程度	2013年の大会招致決定後から大会開催年である2020年	招致・PR活動 大会の運営	東京都内	ボランティアへの参加について事業者の実施可能な範囲で推進していること	・ボランティアウェブサイト の運営による、ボランティア について情報発信やボラン ティア活動支援の取組の紹介	5. 参加・協働、情報発信(エンゲージメント)
	コミュニティ	東京2020大会の実施が、地域のコミュニティに及ぼすと予想される影響の内容及び程度を対象とする。予想される影響については地域のコミュニティ単位での大会への参画の程度を含む。	ア 地域コミュニティの現状 イ 地域のコミュニティ活動等に支障が生じないこと エ 東京2020大会等での地域コミュニティの参画状況 オ その他の客観性を有する指標	地域のコミュニティの形成及び活動並びに企業の地域コミュニティへの貢献度等の内容及びその程度	開催前 招致・PR活動 開催中 大会の運営	地域のコミュニティの形成及び活動並びに企業の地域コミュニティへの貢献度等の内容及びその程度	2013年の大会招致決定後から大会開催年である2020年	招致・PR活動 大会の運営	東京都内	地域のコミュニティ活動の形成等について事業者の実施可能な範囲で推進していること	・大会期間中のパブリックビューイングの設置による観戦機会の提供	3. 大気・水・緑・生物多様性等 5. 参加・協働、情報発信(エンゲージメント)
	環境への意識	東京2020大会の実施が、都民等の環境への意識に及ぼすと予想される影響の内容及び程度を対象とする。	ア 都民等の環境への関心及び意識の現状 イ 都民等の環境への関心及び意識を低下させないこと エ 都民等の環境への関心及び意識啓発のための機会の現状 オ その他の客観性を有する指標	都民等の環境への関心及び意識の内容及びその程度、意識啓発のための機会の増減	開催前 招致・PR活動 開催中 大会の運営	都民等の環境への関心及び意識の内容及びその程度、意識啓発のための機会の増減の種類、内容及び貢献度	2013年の大会招致決定後から大会開催年である2020年	招致・PR活動 大会の運営	東京都内	都民等の環境への関心及び意識について事業者の実施可能な範囲で推進していること	・国民参加形式の「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」によるメダル製作	5. 参加・協働、情報発信(エンゲージメント)
	安全	東京2020大会の実施における、施設側面から捉えた地域としての安全性の確保の程度及びその内容を対象とする。よって、人的側面からの危険性に対する安全性の確保については対象としない。	ア 法令等による施設の保安基準等 イ 東京都等が定めた地域防災等に係る計画、要綱等の中で当該地域について設定している地域の安全性に関する目標等 エ 東京2020大会等での地域コミュニティの参画状況 オ 停電が発生しないこと カ その他の客観性を有する指標	危険物施設等からの安全性の確保の程度 移動の安全のためのバリアフリー化の程度 電力供給の安定度	開催中 大会の運営 開催中 大会の運営 開催中 大会の運営	移動の安全のためのバリアフリー化の程度 電力供給の安定度	開催中 開催中	大会の運営 大会の運営	全競技会場等の範囲	移動の安全のためのバリアフリー化が事業者の実施可能な範囲で確保されていること 電力供給が事業者の実施可能な範囲で確保されていること	・「Tokyo2020 アクセシビリティ・ガイドライン」に基づく会場敷地内の屋外通路、公共交通機関から会場までのアクセス経路のバリアフリー化	5. 参加・協働、情報発信(エンゲージメント)
	衛生	東京2020大会の実施における飲料水、食品等についての安全性の程度を対象とする。	ア 水道水質基準 イ 食品等の規格基準 ウ その他の関係法令、条例等による基準及びWHO、コーデックス委員会指針等の国際基準 エ 東京都の飲料水水質等の現況 オ 諸外国における飲料水水質等の現況 カ その他の客観性を有する指標	飲料水、食品等についての安全性の確保の程度	開催中 大会の運営	飲料水、食品等についての安全性の確保の程度	開催中	大会の運営	全競技会場等の範囲	飲料水、食品等についての安全性が事業者の実施可能な範囲で確保されていること	・安全確保を図った飲食物提供	3. 大気・水・緑・生物多様性等
	消防・防災	東京2020大会の実施における、東京2020大会の会場の火災、地震及び津波からの安全性の確保の程度及びその内容を対象とする。	ア 法令等による施設の耐震基準等 イ 東京都等が定めた地域防災等に係る計画、要綱等の中で当該地域について設定している地域の消防・防災に関する目標等 エ 耐震化の現況 オ 津波対策の現況 カ 津波の被害が発生しないこと キ その他の客観性を有する指標	耐震性の程度 津波対策の程度 防火性の程度	開催中 開催中 開催中 大会の運営	耐震性の程度 津波対策の程度 防火性の程度	開催中 開催中 開催中	大会の運営 大会の運営 大会の運営	全競技会場等の範囲 全競技会場等の範囲 全競技会場等の範囲	大会開催中の消防・防災に関する安全対策が事業者の実施可能な範囲で実施されていること	大会時に想定される様々なリスクを洗い出し、各種事態を想定した対処要領の策定	4. 人権・労働、公正な事業慣行等への配慮
	交通渋滞	東京2020大会の実施に伴い発生し、又は解消する幹線道路、生活道路等における交通渋滞の内容及びその程度を対象とする。	ア 交通流の現況 イ ボトルネック箇所数の現況 ウ 東京都又は区市町村が定めた計画、要綱等の中で設定している自動車交通量の抑制に関する目標、方針等	交通量及び交通流の変化の程度	開催中 大会の運営	交通量及び交通流の変化の程度	開催中	大会の運営	全競技会場等の範囲	大会開催中の交通渋滞に対する対応策が事業者の実施可能な範囲で実施されていること	・テレワーク及び時差出勤制度導入の周知	1. 気候変動
	公共交通へのアクセシビリティ	東京2020大会の実施に伴い向上し、又は低下すると予測される会場から公共交通機関までのアクセシビリティの程度を対象とする。	ア 会場のアクセス経路ごとのアクセス時間の標準的な現況 イ 類似の事例 ウ その他の客観性を有する指標	会場から公共交通機関までのアクセシビリティの変化の程度	開催中 大会の運営	会場から公共交通機関までのアクセシビリティの変化の程度	開催中	大会の運営	全競技会場のラストマイル	一般交通のアクセシビリティが確保されていること	・セキュリティバリエーター※ の迂回案内看板や交通誘導員等の配置による迂回路の誘導	5. 参加・協働、情報発信(エンゲージメント)
	交通安全	東京2020大会の実施に伴い向上し、又は低下すると予測される、全ての人にとっての安全な移動(交通安全)の確保の程度を対象とする。	ア 歩車動線分離の現況 イ 歩行者の安全性に関する科学的知見 ウ その他の客観性を有する指標	交通安全の変化の程度	開催中 大会の運営	交通安全の変化の程度	開催中	大会の運営	全競技会場のラストマイル	大会開催中の交通安全が事業者の実施可能な範囲で確保されていること	・高速道路(自動車専用道路)を主とした「オリンピック・ルート・ネットワーク」及び「パラリンピック・ルート・ネットワーク」※ ₃ の設定	1. 気候変動
	経済波及	東京2020大会の実施による経済波及効果の内容及び程度を対象とする。この場合、新規のビジネス創出や観光需要の増加の程度も含むものとする。	ア 類似の競技大会等における経済波及効果 イ 既存ビジネス(観光事業を除く。)に支障が生じないこと。 エ 観光事業に支障が生じないこと。 オ その他の客観性を有する指標	経済効果、新規ビジネスの創出及び既存ビジネスへの影響の内容及びその程度	開催前 招致・PR活動 開催中 大会の運営 開催後 解体工事	経済効果、新規ビジネスの創出及び既存ビジネスへの影響の内容及びその程度	直接的効果とレガシー効果	東京都内	事業者の実施可能な範囲で経済活動を活発化するための配慮が講じられていること	・大会競技会場の施設や選手村の整備など、大会の開催・運営に不可欠な取組の着実な実施	1. 気候変動	
	雇用	東京2020大会の実施による雇用への影響について、その影響の内容及び程度を対象とする。	ア 類似の競技大会等における雇用の創出又は消失の統計結果 イ 既存の雇用の消失が生じないこと ウ その他の客観性を有する指標	創出又は消失すると思われる雇用の種類、雇用期間、雇用者数、雇用者構成等	開催前 招致・PR活動 開催中 大会の運営 開催後 解体工事	創出又は消失すると思われる雇用の種類、雇用期間、雇用者数、雇用者構成等	直接的効果とレガシー効果	東京都内	事業者の実施可能な範囲で新たな雇用が創出されていること	・大会競技会場の施設や選手村の整備など、大会の開催・運営に不可欠な取組の着実な実施	4. 人権・労働、公正な事業慣行等への配慮	
	事業採算性	東京2020大会の実施による事業採算性の程度を対象とする。	ア 標準的な施設整備費 イ 標準的な運営経費 ウ その他の客観性を有する指標	会場ごとの施設整備費、運営経費及びそれらの削減の程度	開催前 施設の建設 開催中 大会の運営	施設整備費、運営経費及びそれらの削減の程度	会場整備(ハード面)、運営(ソフト面)	全競技会場等の範囲	事業者の実施可能な範囲で運営費が低減できていること	・ワイズスペンディングの観点からの会場整備費の削減	1. 気候変動など	

※ 競技会場の範囲とはセキュリティエリアの範囲をいう。

予測地域	説明
ヘリテッジゾーン及び東京ベイゾーンを中心とした範囲	競技会場が集中するエリアにおいて影響が顕著な範囲(都内)
全競技会場等及びそのラストマイルの範囲	
全競技会場等の範囲	運営等が影響を及ぼす範囲
全競技会場のラストマイル	
東京都内	開催都市としての施策等が及ぶ範囲

調査計画書から評価の時点を変更する項目

注釈

※1 クールスポット：局所的に暑さを和らげる対策を実施した場所・空間のこと。

※2 セキュリティバリエーター：会場を囲む物理的な境界線。通常は高いフェンスが設置されている。

※3 オリンピック・ルート・ネットワーク及びパラリンピック・ルート・ネットワーク：選手村と競技会場を結び、選手等の大会関係者を輸送する「関係者輸送ルート」のこと。

評価書案での予測・評価の検討状況 競技(陸域(陸上競技(マラソン)、陸上競技(競歩)、自転車競技(ロードレース)、トライアスロン・パラトライアスロン))

項目	指針		調査計画書時点			評価書案(案)				ミティゲーションの例	持続可能性運営計画 関係が想定される主要テーマ		
	評価の対象	評価の指標	予測事項	影響要因		予測事項	影響要因		予測地域			評価の指標	
環境項目	大気等	東京2020大会の実施に伴う建設工事、施設運営等による大気等への影響の程度及び範囲並びに屋外競技におけるアスリートへの大気等の影響の程度を対象とする。 なお、大気等には大気空間を含む。	ア 予測事項に係る環境基準（二酸化窒素に係る環境基準について（昭和53年環境庁告示第38号）等に規定された基準） イ 空気質指数 ウ 国際放射線防護委員会の空間放射線量の勧告値 エ その他の関係法令、条例等による基準及びWHO等の国際基準 オ 現況環境値 カ 類似事例 キ その他の客観性を有する指標	アスリートへの影響の程度	開催中	競技の実施	アスリートへの影響の程度	開催中	競技の実施	競技実施エリアの範囲	大会開催中の大気等に係るアスリートへの影響が事業者の実施可能な範囲で低減されていること	・大会関係車両には、急発進・急ブレーキの抑制などエコドライブを周知徹底	1. 気候変動 3. 大気・水・緑・生物多様性等
	騒音・振動	東京2020大会の実施に伴い、自動車交通量の増減、建設工事及び施設運営等による騒音・振動への影響の程度及び範囲を対象とする。	ア 予測事項に係る環境基準（騒音に係る環境基準（平成10年環境庁告示第64号）等に規定された基準） イ 東京都又は区市町村が定めた計画、要綱等の中で当該地域について設定している環境の目標 ウ その他の関係法令、条例等による基準及びWHOガイドライン値等の国際基準 エ 現況環境値 オ 類似事例 カ 科学的知見 キ その他の客観性を有する指標	競技実施に伴う騒音及び振動	開催中	競技の実施	競技実施に伴う騒音	開催中	競技の実施	競技実施エリアの範囲	大会開催中の競技実施に伴う騒音が事業者の実施可能な範囲で低減されていること	・大会関係車両には、急発進・急ブレーキの抑制などエコドライブを周知徹底	1. 気候変動
	歩行者空間の快適性	東京2020大会の実施に伴う工事等による緑の増減やヒートアイランド対策などが会場にアクセスする歩行者、屋外陸域競技のアスリートなどの快適性に及ぼす影響の程度及び影響が予想される地域を対象とする。	ア 緑の程度 （ア）現況の緑量 （イ）緑量の減少が生じないこと （ウ）法令、条例等による基準等 （エ）東京都等が定めた計画、要綱等の中で設定している緑化に関する目標、方針等 （オ）その他の客観性を有する指標 イ 歩行者及びアスリートが感じる快適性の程度 （ア）不快指数、PMV指数など、人が感じる快適性に係る基準 （イ）熱中症予防のための運動指針（日本体育協会） （ウ）日常生活における熱中症予防指針（日本生気学会熱中症予防研究委員会） （エ）地盤面温度等の現況値 （オ）その他の客観性を有する指標	歩行者及びアスリートが感じる快適性の程度	開催中	競技の実施	歩行者及びアスリートが感じる快適性の程度	開催中	競技の実施	競技実施エリア及びその沿道の範囲	大会開催中の歩行者及びアスリートが感じる快適性が事業者の実施可能な範囲で確保されていること	・都市オペレーションセンターにて気象情報を集約し、組織委員会への情報提供を行う	3. 大気・水・緑・生物多様性等

評価書案での予測・評価の検討状況 競技(海域(トライアスロン・パラトライアスロン、水泳(マラソンスイミング)、カヌー(スプリント)・パラカヌー、ボート、セーリング、サーフィン))

項目	指針		調査計画書時点			評価書案(案)				ミティゲーションの例	持続可能性運営計画 関係が想定される主要テーマ		
	評価の対象	評価の指標	予測事項	影響要因		予測事項	影響要因		予測地域			評価の指標	
環境項目	水質等	東京2020大会の実施に伴い、建設工事等による公共用水域の水質又は底質（以下「水質等」という。）及び地下水水質への影響の程度及び範囲並びに屋外水域競技におけるアスリートへの水質等の影響の程度を対象とする。	ア 予測事項に係る環境基準（水質汚濁に係る環境基準について（昭和46年環境庁告示第59号）等に規定された基準） イ 水浴場の水質判定基準 ウ 水浴場の放射性物質に関する指針について（平成24年6月8日付環水大発第120608001号）の目安値 エ その他の関係法令、条例等による基準及びWHO等の国際基準 オ 現況環境値 カ 類似事例 キ その他の客観性を有する指標	アスリートへの影響の程度	開催中	競技の実施	アスリートへの影響の程度	開催中	競技の実施	競技実施エリアの範囲	大会開催中の水質等に係るアスリートへの影響が事業者の実施可能な範囲で低減されていること	・都市オペレーションセンターにて気象情報等を集約し、組織委員会への情報提供を行う	3. 大気・水・緑・生物多様性等
	生物・生態系	東京2020大会の実施に伴う建設工事等での改変などで生物及び生態系（以下「生物・生態系」という。）に影響を及ぼすと予想される地域並びにその影響の内容及び程度、屋外での競技におけるアスリートへの生物等の影響の程度を対象とする。 なお、生態系とは、生物群集（植物群集及び動物群集）とそれらを取巻く自然界の物理的・化学的環境要因が統合された物質の系（システム）を指す。	ア 法令等の生物・生態系の保護・保全基準等 イ 東京都等が定めた計画、要綱等の中で設定している生物・生態系化に関する目標、方針等 ウ 文献、学術雑誌、学術論文等の文献資料等のうち、客観性を有するもの エ 類似事例 オ 生物・生態系の現況 カ アスリートへの危険性等の有無 キ その他の客観性を有する指標	アスリートへの生物等の影響の程度	開催中	競技の実施	アスリートへの生物等の影響の程度	開催中	競技の実施	競技実施エリアの範囲	大会開催中の生物・生態系に係るアスリートへの影響が事業者の実施可能な範囲で低減されていること	・都市オペレーションセンターにて気象情報等を集約し、組織委員会への情報提供を行う	3. 大気・水・緑・生物多様性等

予測地域	説明
競技実施エリアの範囲	競技の実施が影響を及ぼしうる範囲
競技実施エリア及びその沿道の範囲	